## 三芳町 地域応援

# ふれあい クーボン券

三芳町では、新型コロナウイルス感染症により 住民生活へもたらす影響が長期化するなか、高齢 者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和する とともに、地域における消費を喚起・下支えする ため、高齢者及び新生児に「三芳町地域応援ふれ あいクーポン券」を交付します。



# 使用期間 全年 9月1日(火)~ 全部 2月28日(日)

対 象

- 1 65歳以上の方(令和2年4月1日時点で三芳町に 住民登録のある方)
- ②新生児(令和2年4月28日~12月31日出生で、初めての住民登録が三芳町の方)

加盟尼

クーポン券には A 券 (全店利用可) と B 券 (大型店等以外の加盟店利用可) がありますのでご注意ください。※詳しくは利用店一覧をご覧ください。





利用できるお店 店舗の、のぼり ポスターが目印です。



大型店等以外の 加盟店で利用可能



#### 利用の際の注意事項

- ・別紙の利用店一覧に掲載の取扱店で利用できます。
- ・現金と引き換えはできません。
- つり銭は支払われません。
- ・使用期間が過ぎたクーポン券は利用できません。
- ・盗難・紛失または滅失に対し、発行者はその責を負いません。
- ・一度利用したクーポン券の再利用はできません。

#### 利用できないもの

- ・税金、公共施設の利用料など
- ・電気、水道、電車の切符などの公共料金
- ・株式、保険、宝くじ等の金融商品
- ・商品券、プリペイドカード、電子マネーのチャージ、ビール券、図書券、切手、収入印紙等の換金性の高いもの
- ・たばこ
- ・不動産の購入費や金融商品
- ・事業活動に使用する原材料、機械類及び仕入れ事業資金
- ・保険診療対象費用に準ずるものが利用できない場合があります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出する際にはマスクを着用する・ 3密を避ける等リスク回避を心掛けて行動しましょう。 風邪等の症状がみられる場合は外出を控えましょう。

### 三芳町役場 観光産業課

三芳町地域応援ふれあいクーポン券担当

049-258-0019 (内線 214 · 215)



お問い合わせ ください♪



利用できるお店は別紙の利用店一覧をご覧ください。

利用可能店は随時募集しておりますので、最新情報は三芳町役場ホームページをご確認ください。